

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

お客様のSDGs・ESG経営をサポート！

サステナビリティ・リンク・ローン（京都版）の取り扱いを開始！



京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、本日（2023年1月30日（月））から、「サステナビリティ・リンク・ローン（京都版）」の取り扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

サステナビリティ・リンク・ローンは、お客様のESG戦略と整合した取組目標「サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）」を定め、その達成度合いに応じて金利引き下げ等のインセンティブを設定したものです。本ローンは、フレームワーク自体が国際基準^{※1}に適合しており、その旨のセカンド・オピニオンを日本格付研究所（JCR）から取得しております^{※2}。

京都府内では、中小企業の脱炭素化を進めるため、当行を含む府内地域金融機関や工業団体等が京都府と連携し「地域脱炭素化・京都コンソーシアム」を設立しております。今回取り扱いを開始する「サステナビリティ・リンク・ローン（京都版）」は、それに先立って構築された京都独自スキーム「京都ゼロカーボン・フレームワーク」の枠組みを活用して創設したものです。

当行では、今後も、地域企業のESG・SDGs経営サポートを通じ、お客様のさらなる発展と持続性のある地域社会実現をめざしてまいります。

※1 ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）、ローン・シンジケート&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が定義する「サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）」および、環境省が定義する「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン）」

※2 <https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

記

1. 「サステナビリティ・リンク・ローン（京都版）」の特徴

- 「サステナビリティ・リンク・ローン（京都版）」では、お客様のESG戦略と整合した取組目標「サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）」を定め、その達成度合いに応じて金利引き下げ等のインセンティブを設定いたします。
- 本ローンが活用するフレームワークは、各種基準に準拠した内容である旨の外部機関の評価（第三者評価）を得ているため、本ローンをご利用された融資は全て国際基準に適合したものととなります。

2. ローン概要

名称	サステナビリティ・リンク・ローン（京都版）
資金用途	運転資金、設備資金
融資金額	当行所定の条件となります
融資利率	当行所定の条件となります

K P I	京都府内に所在する事業会社による自社の事業活動から排出されるCO ² 排出量の削減	
S P T s	原則、毎年 の 判定によつて、金利が変動します	
	業 種	評価の基準となる目標削減率(基準年度対比)
	運輸部門	年率2%以上
	産業部門	年率4%以上
	業務部門	年率6%以上
モニタリング	毎年7月末日までに、京都府に対して排出削減報告書を提出	

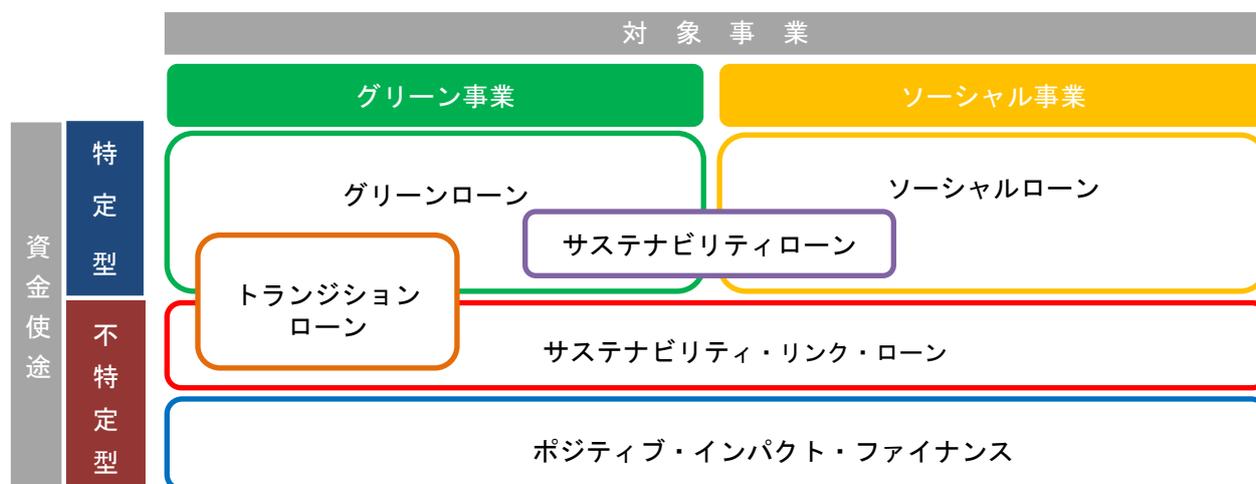
※借入には一定の条件がございますので、窓口でご相談ください。

3. 取扱開始日

2023年1月30日(月)

以 上

<ご参考 1> 当行が取り扱うサステナブルローンについて(本件含む)



京都銀行グループでは、従来から「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念に基づいた企業活動を行ってまいりました。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践であるSDGs達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースにSDGsの目標のアイコンを明示しております。

【SDGs】2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。17のゴールと169のターゲットで構成されている。



<ご参考 2> 当行のサステナビリティ経営推進への取り組みについて

持続可能な社会の実現に向けた投融資方針

1. 基本的な考え方

京都銀行グループは、『地域社会の繁栄に奉仕する』との経営理念のもと、お客さまとともに地域の幸せな未来を創るため、地域金融機関の立場から環境・社会・経済的課題の解決に「ポジティブな影響の増大・創出」と「ネガティブな影響の低減・回避」の両面から取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2. ポジティブな影響の増大・創出

ポジティブな影響をもたらす可能性の高い特に以下に対しては、企業や事業への投融資を積極的におこない支援してまいります。

(1) 地域企業の創業・イノベーション創出・成長に向けた支援

京都銀行の創立間もない時期からおこなってきた、地域企業の創業・イノベーション創出・成長に向けた投融資に、顧客ニーズにあわせた新たな金融・伴走支援のスキームなどを取り入れ、高度化させながら継続的に取り組んでまいります。

(2) 環境問題の解決に向けた支援

再生可能エネルギーや省エネルギーなど気候変動リスクの低減に資する投融資のほか、脱プラスチックや森林資源保全に資する投融資など、環境問題の解決に向けて継続的に取り組んでまいります。

(3) SDGs・ESG経営の普及に向けた支援

SDGs・ESGの趣旨に沿った経営を志向する企業などへの投融資に継続的に取り組んでまいります。

3. ネガティブな影響の低減・回避

極めて大きいネガティブな影響をもたらす可能性の高い特に以下に対しては、原則、事業への投融資をおこないません。

ただし、例外的に取り組みを検討していく場合は、国のエネルギー政策のほか環境社会配慮ガイドラインや公的輸出信用アレンジメントをはじめ国際的なガイドラインや認証取得状況などを参考に、環境や地域社会への影響など個別案件ごとの背景や特性を十分に検討のうえ慎重に対応いたします。

(1) 新設の石炭火力発電事業

(2) クラスタ爆弾製造関連事業などの非人道的事業

(3) 人権侵害や強制労働が懸念されるパーム油農園開発事業など

(4) 原生林や生態系の破壊など環境への甚大な影響が懸念される森林伐採事業など

以上